

要約筆記者の倫理綱領説明会 ご案内

障害者自立支援法において要約筆記派遣事業が市町村の必須事業に位置づけられ、各地で要約筆記派遣事業が実施されるようになりました。また、障害者差別解消法の施行により、さらに要約筆記の派遣依頼が増加しています。

このような状況の中、要約筆記者が福祉サービスを担う専門職として、社会的責任を果たすための拠りどころとして、現在、15の派遣事業体等に全要研策定の「要約筆記者の倫理綱領」を採用いただいております。

さらに多くの自治体・派遣事業体において、登録要約筆記者の倫理綱領としてご採用いただきたく、全国統一要約筆記者認定試験説明会にあわせて、倫理綱領説明会を開催いたします。

関係のみなさまにご参加いただきますよう、ご案内いたします。

日 時	2016年9月28日(水) 15時30分～17時
会 場	広島市東区民文化センター (〒732-0005 広島市東区蟹屋町10-31)
交通機関	JR広島駅新幹線口より徒歩東へ約900メートル
募集定員	50名
資 料 代	500円(自治体・派遣事業体の方は無料)
主 催	(特非)全国要約筆記問題研究会
内 容	・要約筆記の倫理 策定の経緯・意義の説明

申込方法 全要研事務所あてメール又はFAXで申し込んでください。
申込用紙は全要研ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先

〒460-0003 名古屋市中区一丁目16-13 チサンマンション錦1102
(特非)全要研 名古屋事務所

TEL・FAX 052-218-9120

E-mail zenyouken@miracle.ocn.ne.jp